

別紙4 講師要件一覧表

科目番号・科目名	項目番号・項目名	講師要件
<p>【講義・演習】</p> <p>(1) 職務の理解 (6 時間)</p> <p>※必要に応じて、施設見学等の実習を活用することも可能。</p>	<p>①多様なサービスの理解</p> <p>②居宅介護職員の仕事内容や働く現場の理解</p>	<p>A 介護福祉士の資格を有し、5年以上の介護業務の経験を有する者</p> <p>B 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
<p>【講義・演習】</p> <p>(2) 居宅介護における尊厳の保持・自立支援 (9 時間)</p>	<p>①人権と尊厳を支える介護</p> <p>②自立に向けた介護</p>	<p>A 介護福祉士の資格を有し、5年以上の介護業務の経験を有する者</p> <p>B 社会福祉士の資格を有し、5年以上の相談援助業務の経験を有する者</p> <p>C 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者</p> <p>D 相談支援専門員の資格を取得した後、3年以上のサービス等利用計画作成業務の経験を有する者</p> <p>E 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
	<p>③人権啓発に係る基礎知識(2時間)</p>	<p>A 学識経験者、弁護士</p> <p>B 人権啓発を行う団体職員</p> <p>C 人権啓発を行う行政主管課職員</p> <p>D 大阪府人権擁護士</p> <p>E 法務大臣が委嘱した人権擁護委員</p>
<p>【講義・演習】</p> <p>(3) 居宅介護の基本 (6 時間)</p>	<p>①居宅介護職員の役割、専門性と多職種との連携</p> <p>②介護職の職業倫理</p> <p>③介護における安全の確保とリスクマネジメント</p> <p>④居宅介護職員の安全</p>	<p>A 介護福祉士の資格を有し、5年以上の介護業務の経験を有する者</p> <p>B 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者</p> <p>C 相談支援専門員の資格を取得した後、3年以上のサービス等利用計画作成業務の経験を有する者</p> <p>D 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>

<p>【講義・演習】</p> <p>(4) 介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (9 時間)</p>	<p>①障がい者総合支援制度およびその他制度</p>	<p>A 介護福祉士の資格を有し、5年以上の介護業務の経験を有する者</p> <p>B 社会福祉士の資格を有し、5年以上の相談援助業務の経験を有する者</p> <p>C 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者</p> <p>D 相談支援専門員の資格を取得した後、3年以上のサービス等利用計画作成業務の経験を有する者</p> <p>E 在宅介護支援センターまたは地域包括支援センターに勤務する職員で、3年以上の相談援助業務の経験を有する者</p> <p>F 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
	<p>②医療との連携とリハビリテーション</p>	<p>A 介護福祉士の資格を有し、5年以上の介護業務の経験を有する者</p> <p>B 社会福祉士の資格を有し、5年以上の相談援助業務の経験を有する者</p> <p>C 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者</p> <p>D 介護支援専門員又は相談支援専門員の資格を取得した後、3年以上の居宅サービス計画等作成業務の経験を有する者</p> <p>E 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p> <p>F 理学療法士または作業療法士の資格を有し、5年以上のリハビリテーション業務の経験を有する者</p>

	<p>③介護保険制度</p>	<p>A 介護福祉士の資格を有し、5年以上の介護業務の経験を有する者  B 社会福祉士の資格を有し、5年以上の相談援助業務の経験を有する者  C 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者  D 介護支援専門員の資格を取得した後、3年以上の居宅サービス計画等作成業務の経験を有する者  E 在宅介護支援センターまたは地域包括支援センターに勤務する職員で、3年以上の相談援助業務の経験を有する者  F 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
<p>【講義・演習】  (5) 介護におけるコミュニケーション技術 (6時間)</p>	<p>①介護におけるコミュニケーション  ②介護におけるチームのコミュニケーション</p>	<p>A 介護福祉士の資格を有し、5年以上の介護業務の経験を有する者  B 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者  C 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
<p>【講義・演習】  (6) 障がいの理解 (6時間)</p>	<p>①障がいの基礎的理解  ②障がいの医学的側面、生活障がい、心理・行動の特徴、かかわり支援、二次障がい等の基礎的知識  ③家族の心理、かかわり支援の理解</p>	<p>A 介護福祉士の資格を有し、3年以上の障がい福祉サービスでの介護業務の経験を有する者  B 精神保健福祉士の資格を有し、5年以上の相談援助業務の経験を有する者  C 医師  D 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者  E 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
<p>【講義・演習】  (7) 認知症・行動障がいの理解 (6時間)</p>	<p>①認知症を取り巻く状況  ②医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理  ③認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活  ④行動障がいの理解  ⑤家族への支援</p>	<p>A 介護福祉士の資格を有し、5年以上の介護業務の経験を有する者  B 医師  C 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の看護業務の経験を有する者  D 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>

<p><b>【講義・演習】</b> (8) 老化の理解 (3 時間)</p>	<p>①老化に伴うこころとからだの変化と日常 ②高齢者と健康</p>	<p>A 介護福祉士の資格を有し、5年以上の介護業務の経験を有する者 B 医師 C 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の看護業務の経験を有する者 D 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
<p><b>【講義・演習】</b> (9) こころとからだのしくみと生活支援技術 (75 時間)</p> <p>※介護に必要な基礎知識の確認及び生活支援技術の習得状況の確認を行うこと。</p>	<p><b>ア 基本知識の学習 (10～13 時間)</b></p>	
	<p>①介護の基本的な考え方 ②介護に関するこころのしくみの基礎的理解 ③介護に関するからだのしくみの基礎的理解</p>	<p>A 介護福祉士の資格を取得した後、5年以上の介護業務の経験を有する者 B 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者 C 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
	<p><b>イ 生活支援技術の講義・演習 (50～55 時間)</b></p>	
	<p>④生活と家事</p>	<p>A 介護福祉士の資格を取得した後、5年以上の介護業務の経験を有する者 B 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者 C 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
<p>⑤快適な居住環境整備と介護</p>	<p>A 介護福祉士の資格を取得した後、5年以上の介護業務の経験を有する者 B 福祉用具専門相談員の資格を取得した後、5年以上の福祉用具の販売・貸与業務の経験を有する者 C 福祉住環境コーディネーターの資格を取得した後、5年以上の住宅改修業務の経験を有する者 D 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>	

<p>⑥整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>A 介護福祉士の資格を取得した後、5年以上の介護業務の経験を有する者  B 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者  C 作業療法士の資格を取得した後、3年以上の直接介助業務の経験を有する者  D 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
<p>⑦移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>A 介護福祉士の資格を取得した後、5年以上の介護業務の経験を有する者  B 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者  C 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
<p>⑧食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>A 介護福祉士の資格を取得した後、5年以上の介護業務の経験を有する者  B 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者  C 栄養士又は管理栄養士の資格を取得した後、5年以上の栄養管理業務の経験を有する者  D 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
<p>⑨入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>A 介護福祉士の資格を取得した後、5年以上の介護業務の経験を有する者  B 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者  C 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
<p>⑩排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護</p>	<p>A 介護福祉士の資格を取得した後、5年以上の介護業務の経験を有する者  B 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者  C 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>

	⑪睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	<p>A 介護福祉士の資格を取得した後、5年以上の介護業務の経験を有する者</p> <p>B 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者</p> <p>C 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
	⑫死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	<p>A 介護福祉士の資格を取得した後、5年以上の介護業務の経験を有する者</p> <p>B 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者</p> <p>C 介護支援専門員又は相談支援専門員の資格を取得した後、3年以上の居宅サービス計画等作成業務の経験を有する者</p> <p>C 臨床心理士の資格を取得した後、5年以上の相談援助業務の経験を有する者</p> <p>D 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
	ウ 生活支援技術演習（10～12時間）	
	⑬介護過程の基礎的理解 ⑭総合生活支援技術演習	<p>A 介護福祉士の資格を取得した後、5年以上の介護業務の経験を有する者</p> <p>B 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者</p> <p>C 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
<p><b>【講義・演習】</b></p> <p>(10) 振り返り（4時間）</p> <p>※必要に応じて、施設見学等の実習を活用することも可能。</p>	<p>①振り返り</p> <p>②就業への備えと研修修了後における実例</p>	<p>A 介護福祉士の資格を有し、5年以上の介護業務の経験を有する者</p> <p>B 当該科目を現に教授している介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>
<p>修了評価（1時間）</p> <p>&lt;全科目修了時に筆記試験により実施&gt;</p>	<p>修了評価担当講師の要件</p>	<p>A 介護福祉士の資格を取得した後、5年以上の介護業務の経験を有する者</p> <p>B 看護師又は准看護師の資格を取得した後、5年以上の在宅・施設福祉サービスでの看護業務の経験を有する者</p> <p>C 当該研修課程の科目を教授できる介護福祉士養成施設又は福祉系高等学校の教員</p>